

市民局 食品表示巡回点検指導員 会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、市民局食品表示巡回点検指導員 会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、第一次選考として採用申込書による審査を行い、その合格者について第二次選考として面接を行う方法による。

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

(1) 会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記のとおりとする。

「勤務日数」

1日7時間30分の勤務時間で週4日の勤務日

「勤務時間」

午前9時45分～午後6時まで

「休憩時間」

45分間

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。